

文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 平成28年3月10日(木)～11日(金)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 10日 午前10時13分～午後4時57分(休憩60分)
- 4 閉会時刻 11日 午前9時30分～午前10時31分(休憩7分)

- 5 出席者 委員長 草賀 章吉 副委員長 小沼 秀朗
委員 大石 與志登 委員 山崎 恒男
" 中上 禮一 " 渡邊 久次
" 山本 裕三

当局側出席者 浅井副市長、教育長、健康福祉部長、健康福祉部付参与、
こども希望部長、教育次長、所管課長

事務局出席者 議事調査係 鈴木康倫

欠席者 委員 山本 行男

- 6 審査事項
- ・議案第1号 平成28年度掛川市一般会計予算について
第1条 歳入歳出予算
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費(第1項3目のうち所管外部
分・第2項・第3項を除く)
第10款 教育費
 - ・議案第2号 平成28年度掛川市国民健康保険特別会計予算について
 - ・議案第3号 平成28年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について
 - ・議案第4号 平成28年度掛川市介護保険特別会計予算について
 - ・議案第18号 掛川市障がいのある人の「働きたい」をかなえる条例の制定について
 - ・議案第20号 掛川市吉岡彌生顕彰基金条例の制定について
 - ・議案第32号 掛川市介護保険条例の一部改正について
 - ・議案第33号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について
 - ・議案第34号 掛川市立保育所条例の一部改正について
 - ・議案第35号 掛川市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について
 - ・議案第37号 掛川市吉岡彌生記念館条例の一部改正について
 - ・議案第49号 東遠学園組合規約の変更について
 - ・議案第58号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市総合福祉センター)
 - ・議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市老人福祉センター)
 - ・議案第60号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市ききょう荘)
 - ・議案第61号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市児童館)
 - ・議案第63号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市生涯学習センター)
 - ・議案第64号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市美感ホール)
 - ・議案第65号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市文化会館シオーネ)

・閉会中継続調査の申し出事項 5項目で了承

- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成28年3月11日

市議会議長 竹 嶋 善 彦 様

文教厚生委員長 草 賀 章 吉

7-1 会議の概要

平成28年3月11日（木）10時13分から、第2委員会室において7名の委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 当局（副市長）あいさつ
- 3) 付託案件審査

[10:15 ~ 15:25]

①議案第1号 平成28年度掛川市一般会計予算について

第1条 歳入歳出予算

歳入中 所管部分

歳出中 第3款 民生費

第4款 衛生費（第1項3目のうち所管外部分・第2項・第3項を除く）

第10款 教育費

第3款 民生費・第4款 衛生費

[福祉課、説明 10:15 ~ 10:32]

[質疑 10:32 ~ 10:55]

○渡邊久次委員

203頁の介護給付費が前年度比651万円減っている。どの部分が減ったのか。居宅介護給付費なのか。

●戸田福祉課長

詳細は調べている。いろんなサービスを本人が選択するので、多少の差はある。対象者が減っているわけではない。

○大石與志登委員

民生費の国庫補助金障害者福祉費国庫補助金、県補助金について、補助率はいくつか。

●戸田福祉課長

国が1/2、県が1/4、市が1/4である。

○大石與志登委員

222頁の障害児福祉費の関係について、前年度比6,315万7千円増加している。要因は何か。

●戸田福祉課長

障がい児に対する対象者は年々増えている。各種事業に対して増額している。

○大石與志登委員

新規事業は無いのか。

●戸田福祉課長

学童保育も含めて、今ある事業に対してのサービス提供者が増えている。

○大石與志登委員

対象者が増加しているということで良いのか。

●戸田福祉課長

東遠学園がその児童を主体に、今でも大人の方も面倒を見ているが、障がい児の対象者が増えているので、東遠学園もそちらに力を入れている。定員オーバーしている。
学童保育デイサービスの関係で施設も民間や社協の施設も増えている。

○草賀章吉委員長

障がい児の人数の推移は分かるか。

●戸田福祉課長

後で報告する。

○草賀章吉委員長

サービスと人数が両方有ると思う。

○山本裕三委員

併せて、障がい児の中で障がいの種類の内訳も欲しい。

●戸田福祉課長

子どもの段階では病状が安定していないので、手帳を持ってない人が多い。
施設に関係する人の数字は分かるので、その推移は分かる。

○渡邊久次委員

希望の丘に特別支援学校が出来た。通学が楽になったと思う。どのくらいフォローできるようになったのか。今まで遠くていけなかったが、いけるようになったというような所も分かれば教えて欲しい。

●戸田福祉課長

県立の掛川特別支援学校が出来、その横に学童保育所はるかぜ、定員が20名、かぎぐるまという社会福祉協議会の中にある所、今まで施設が足りなかったが、はるかぜが出来て、近くにあり送迎も楽ということである。

民間の学童保育所も3ヵ所でき、使い勝手も良くなったと聞いている。

○山本裕三委員

223頁の4(3)の重度障害児医療費助成について、これはデイに行った場合に、医療行為が必要な場合も本人に助成されるのか。

●戸田福祉課長

500円を負担するので、それに対する医療費助成である。

○山本裕三委員

ぴのほ一ぷもそうだが、重度心身障がい者の医療的行為が必要な方達が通所する施設だが、そこは看護師などを準備しないといけないが、加算が施設にされていないようである。これは、本人に対してだと思うが、施設側に、看護師等を用意するところが加算されていないので大変であると聞いている。

○山崎恒男委員

205頁の4 訓練等給付費の5億4,900万円について、(3)の就労継続支援費について、3億7,800万円の具体的な内容は。

●戸田福祉課長

一般の会社に就労できない人を最終的に一般就労できるように進めているが、前段として芙蓉会工房つつじなどに一人当たり年間126万円くらい。

Aは契約して出勤する方、Bはその日の体調により出勤する方のために事業所に支払う金額。

○山崎恒男委員

209頁の障害者福祉推進費の(7)の500人サポートとの500人は一般企業への就職と考えてよい
か。

●戸田福祉課長
最終的目標は、一般就労で福祉的就労で両方併せて500人。

○山崎恒男委員
実績は。

●戸田福祉課長
1月実績でハローワークからは2ヶ月後に報告。現段階で25年から事業が始まっているが374人。
一般就労が232人、福祉的就労が142人。

○中上禮一委員
85頁、121頁に同和関係の予算があるが、境がなくなってきたと思うが、その中で予算を削る
のは難しいと思うが、掛川の状況はそろそろ無くしても良いと感じている。その辺の将来的な
考え方は。

●戸田福祉課長
同和対策事業については、人権として、社会教育課と一緒に人権に移っている。
予算については、施設の管理費が主で同和推進事業費は国から補助が来ていない。
住宅資金の償還金が納めていないのでそれを収入に計上している。
4地区あるが、同和についての事業は無くしていきたいと地区からもある。将来的にはそう
いう方向で将来的には無くなっていくのではないかと思っている。

○中上禮一委員
その方向で推進して欲しい。

○山本裕三委員
209頁の10 (7) の障害者新規就労500人サポート事業費について、
500人サポート推進室の方向性について、商工会議所や商工観光課や支援学校との連携はする
と思うが、状況はどのような形になっているか。

●戸田福祉課長
就労だけで無く、いろいろあるので、商工観光課の方で国と協定を組んで、商工会議所の組
織をもとに商工観光課の方で関係団体を含めて組織を立ち上げてやっていく。

○山本裕三委員
袋井支援学校の就労担当の方から、商工会議所と連携して、話をしているようだった。
他の分野との繋がりを持ち、新しく入る方もそういう動きをしていただければと思う。

●戸田福祉課長
市役所組織だけでは、ハローワーク等の協力を得なければ仕事の斡旋ができない。いろいろ
な団体の協力を得て今回1人スタッフを増員し、車両も1台増とした。フォローアップも含め
て力を入れていきたい。

○草賀章吉委員長
福祉的就労の内容はどんな仕事があるのか。

●戸田福祉課長
芙蓉会掛川工房つつじに、就労して毎日通って布等使って作業する。
市役所の1階エレベーター付近でおむすびやパン等の販売をする等である。

○大石與志登委員
500人サポートの関係で232人が一般就労されたが、すぐに辞めてしまう人もいる。

今まで紹介したなかで辞めた人はいるのか。

●戸田福祉課長

今年度、経験豊富なスタッフを2人を採用してやっているが、3回、4回来る人がいる。辞めても福祉課に気軽に寄れる環境を作るのが仕事。一人一人データ管理しているが、個人情報のため公表できない。

○大石與志登委員

就労継続支援事業の関係について、事業所に対する支援が行われているということだが、就労を継続させるには、事業所の環境整備が必要だが、それも含めての事業所支援か。

●戸田福祉課長

ハローワークが雇用率を設けて2.0%に達しない民間企業にペナルティ等を科す。それから集めたお金を優良企業に補助金として施設整備等している。市の段階で制度的には設けていない。

○渡邊久次委員

500人サポートは今年度で終了か。

●戸田福祉課長

事業としては、4年間としているが、担当課としては継続的にやっていきたい。

【追加報告】

●三浦福祉課主幹

障がい児における4年間の手帳交付の推移について、身体障がい者の減少は少子化の関係だと思う、知的障がい者は増えている、精神障がい者は18歳までの成長過程では、手帳の発行はされないのが児童としてはいないが、例外として1名いる。

介護給付費の前年度比500万円の減額の理由については、介護給付費には10のサービスがある。利用者は年々増加している。障がい者や家族の健康状態等により利用するサービス内容は年々変わってきている。平成28年予算については、平成27年度実績見込みを元に算定した結果総額的に600万円減額となった。

○渡邊久次委員

知的障がい者が年々30人近く増えているのはなぜか。

●三浦主幹

知的障害の場合は、発達障がい等の認定を今まで受けていなかった方が、年々手帳の認定を受けるようになったためである。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

第3款 民生費

〔高齢者支援課、説明 10:55 ～ 11:09 〕

〔質疑 11:09 ～ 11:37 〕

○小沼秀朗委員

211頁、3(5)の高齢者生きがい活動拠点事業委託料たまり一なの講座等について、詳細を教えて欲しい。

●深谷高齢者支援課長

たまり一なの老人クラブの活動が主になるが、そちらでの高齢者のさまざまな活動である。

○小沼秀朗委員

年間の活動頻度、たまり一なに支援しているのかたまり一なが別で発注をかけていろいろな企画があるのか。

●深谷高齢者支援課長

社協に委託している。活動している社協の人件費が主な内容となる。

○草賀章吉委員長

(5) たまり一なの高齢者生きがい活動拠点事業費と (1) 高齢者生きがい活動支援通所事業費との違いは。

●深谷高齢者支援課長

(1) は生きがいデイサービスになるので社協に委託している。市内全域で行っている。

(5) の拠点事業費は、たまり一なの活動で分けをしている。

○草賀章吉委員長

たまり一なの事業は全市が対象か。

●柴田高齢者支援課主幹

分けとしては、大東、大須賀地区には老人福祉センターがある。たまり一なは掛川地区の老人福祉センターに近い活動をするという形で運営をしている。

将棋大会やカラオケ、ダンス、書道、手芸等の運営をしている。

○小沼秀朗委員

説明が人件費が主ということだが、高齢者の生きがい活動専門に担当している人に支払われているのか。

●深谷高齢者支援課長

委託料には人件費が含まれている。全体の中で、人件費がいくら、活動費がいくらというような形になっている。ここでたまり一なでの職員の人件費が賄われている。

○渡邊久次委員

211頁 (5) の配食サービス事業費について、高齢者独居が何人いるのか。

そのうちどれくらいの方にサービスが行っているのか。

●深谷高齢者支援課長

約273名が対象、普通食と特別食がある。普通食62,256食、特別食6,944食である。

状態に併せたサービスをしている。

○渡邊久次委員

独居老人は何人か。

●深谷高齢者支援課長

単独3,367名。

○渡邊久次委員

273名ということは独居老人の約1/10以下である。

サービスの基準は何か。

●深谷高齢者支援課長

65歳以上でふくしあの地域包括支援センター等で相談を受けて申請に来る。

○草賀章吉委員長

半額負担なのか。

●柴田高齢者支援課主幹

配食は、食材料費に掛かる部分が自己負担、配達にかかる費用は市の負担である。

○山本裕三委員

85頁の成年後見推進事業費補助金について、今後、市として力を入れて推進していいのか。市の考えは。

●深谷高齢者支援課長

今は需要が少ないが、高齢者が増えているので、将来的には必要と思う。

昨年度30名が講座を受講。全体的基礎知識を勉強。

今年度は24名が、更に知識を深めるということで昨年度受講者と新しい方が受講している。

○山本裕三委員

例えば、成年後見の登録をしていく方向は。

●深谷高齢者支援課長

社協が関わりがあるので、いろんな委託をする場合には1つの選択肢となる。

NPOで組織化すれば対象となる。

○齋藤健康福祉部長

研修を実施している。一般の方を対象としている。知識のある方を増やしていく段階。

実際成年後見に入っていくときに、個人では大変になるため、社協が法人として後見するという考え方。方向性としては、NPOや社協にお願いしていくことと。これは広域で対応し、今後検討していきたい。

○山崎恒男委員

後見人について、社協やNPOと知っているが、後見人には弁護士だけではないのか。

講習を受講すればなれるのか。

●柴田高齢者支援課主幹

弁護士や司法書士だけでなく、家族や親族などもなれる。

家庭裁判所で判決がでて決定される。

親子だと利害関係があるので、裁判所が吟味し判断する。そういう形の中で弁護士や司法書士が多くなる。

○山崎恒男委員

トラブルになる可能性がある。

運用の中で、有識者などに限定した方が良いのでは無いか。

親の後見人だともめるのは明らか。

運用は非常に難しいので、配慮して欲しい。

●深谷高齢者支援課長

基本的には、裁判所で認められた人になる。

○草賀章吉委員長

弁護士が後見人になってだまされたことがあった。

組織的に牽制ができるようにしなければいけないのではないかと。

○中上禮一委員

211頁の4 敬老会の事業について、イベントのあり方等マンネリで意見が出る。

他地区の方向性は継続なのかどうか。

●深谷高齢者支援課長

地域によっては記念品だけと言うところもある。

基本的には、老人を敬う機会として、街づくりの一つとして協議会の中で進めて頂ければと思う。

○中上禮一委員

市の方でイベントのあり方をアドバイスするなどの方向性は。

●深谷高齢者支援課長

地域によってはいろいろあるので、紹介は可能だと思う。

○山崎恒男委員

211頁の3(4)の老人クラブ育成事業費は、シニアクラブに変えた方がいいのでは。老人クラブ補助金が790万円あるが、今単位老人クラブの数は何カ所あるか。

●深谷高齢者支援課長

27年度は108クラブで、掛川70、大東21、大須賀17である。会員数ごとに補助金が分かれている。

○山崎恒男委員

老人クラブの役員がたいした額では無いが手続きが大変なので、もらわなくてもよいという話もある。

支部といったが、そこから交付する事ができないか。

●深谷高齢者支援課長

老人クラブの補助金は2つあり、1つは、単位老人クラブに人数により配付するものと、もう1つは、連合会に掛川支部、大東支部、大須賀支部の事業費に応じて補助金を出している。

手続きが手間というのは聞いているが公金なので、支出するにはしっかり確認し、監査事務局からも指示があるため、やるべき事はやるということで進めていきたい。

○山崎恒男委員

連合会を經由して配布と直接クラブへと2つあるが、少ない額で交付より1本にして多く分けるようにした方がよいのではないか。

●深谷高齢者支援課長

単位老人クラブもそれぞれの活動があるので、それぞれ資金収入が欲しいというところもある。

連合会は、組織の中の連合会の事業に対する補助となるため、スポーツ大会等支部毎にやっている事業への補助に対して支払いをしている。

○渡邊久次委員

213頁(1)の老人保護措置費について詳細を教えて欲しい。

●深谷高齢者支援課長

ききょう荘46人、小笠の郷25人、可睡寮1人、楽寿荘1人、相寿園2人、第二静光園2人、合計77人。

○渡邊久次委員

養護老人ホームなので、経済的な問題等ではいつているのか。

●深谷高齢者支援課長

そうである。

○渡邊久次委員

213頁5特別会計繰出金費について、これの仕組みは。

●深谷高齢者支援課長

介護保険全体の会計で市の負担部分が12.5%であり、それぞれ給付費の12.5%を計算していくと介護給付費分で10億となる。支出に応じた市の負担である。

○渡邊久次委員

4,700万円ほど減額になっているが。

●深谷高齢者支援課長

給付費が減っているので、繰り出し金も減っている。

○大石與志登委員

211頁3（3）シルバー人材センター支援事業費、国県の補助が打ち切られて数年になるが、経営は厳しい。今回、1,167万3千円の積算根拠はどうなっているのか。事業活動等は。

●深谷高齢者支援課長

高齢者の雇用安定化等に関する法律に基づきそれに併せて運営費補助となっている。

詳細は後で報告する。

○大石與志登委員

法令は残っているが、国県は補助金を打ち切った。運営が厳しいと聞くが、運営費の補助が入っているのか知りたかった。

●深谷高齢者支援課長

シルバー人材センターも補助金が減り、人件費の削減などの努力をしている。

定額の補助から補助率3/4に変更になり補助対象の事業が明確になった。

改正も予定されており、併せて対応していく。

●柴田高齢者支援課主幹

県補助金は23年度で終了、国は継続している。

直接シルバーに入っている。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

第3款 民生費

〔国保年金課、説明 11:37 ～ 11:42 〕

〔質疑 無し 〕

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

第4款 衛生費

〔保健予防課、説明 11:43 ～ 11:57 〕

〔質疑 11:57 ～ 12:08 〕

○山本裕三委員

239頁2（3）生涯お達者市民推進事業費、ウォーキング啓発について、以前理工科大学の富田教授の話を知ったら、最近は最新のウォーキング方法があるといっていた。

最先端の方法を取り入れて欲しい。

○山崎恒男委員

今の関連で239頁について、お達者プロジェクトは副市長がトップだが、実際の具体的なメニ

ユーを教えて欲しい。

●浅井副市長

数回会議を開催し概ねまとまった。内容については4月に入ったら発表し、事業に取りかかるように考えている。

「お達者市民になろう」、「介護にならないように」ということで、お達者市民宣言をして気運の醸成を考えている。

民間のお店や企業には協力してもらっているが、健康応援店認定制度、健康づくり実践事業所認定として、褒めて奨励という施策を行っている。

また、カルタ、すごろくに興味を持ってもらうために作ってもらう。

健康マイレージの話もあったが、検討してすぐというわけでは無く、団体を褒めながら進めていきたい。健康づくり検定、自立体力測定、そういうものもある。

ウォーキングに関しては予算計上してあるが、それ以外は費用も掛からないので予算にはあまり見えていないが、今後取り組んでいく。

○山崎恒男委員

啓発というか、宣言よりも全市民に健康維持の実践を呼びかけた方が良いと思う。

●浅井副市長

ラジオ体操も始めたところもある。

今までもシニアクラブ、体協、しーすぼ、保健予防課、高齢者支援課でもやっている。

行政と会社等の連絡会を作り、実践していることの見解を出し合う。協働のまちづくり協議会の中にも保健、健康、福祉部があるのでそれらも含めて全体が見えて、繋げるような活動をしていきたい。表彰や紹介をしていきたい。

○渡邊久次委員

239頁の妊婦健診について、10代の女の子が出産した事件があった。家族も知らないということがあった。少子高齢化で子どもが欲しい中で、残念だと思う。

市内にはそのような例はなかったのか。

●榛葉保健予防課長

家庭訪問して、相談に応じたり、関係機関と連携をとっているため、事件になるような虐待のケースは無い。

しかし、保健予防課が気に掛けている家庭は41件ある。要保護児童対策連絡地域協議会へ16人相談している。その内12人は児童相談所が関与している。事件になるようなケースはない。

○小沼秀朗委員

ウォーキングの件について、啓発用品等文具消耗器財費の詳細を教えて欲しい。

●榛葉保健予防課長

夜間の時の自発光式の反射材などを、啓発を兼ねて配付したい。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

第4款 衛生費

[地域医療推進課、説明 12:58 ~ 13:05]

[質疑 13:05 ~ 13:09]

○小沼秀朗委員

243頁の希望の丘推進事業費について、後方支援病院立地奨励事業費補助金は、3年間補助だが、年間の額なのか。

●平野地域医療推進課長

対象経費は、固定資産税として、家屋、償却資産、都市計画税で、3年間ほとんど変わらないと思うので、ほぼ4千万円くらいを予定している。

○草賀章吉委員長

105頁の機器売払収入について、旧掛川市立病院の関係だと思うが、袋井市の持ち込み機材の状況を教えて欲しい。

●平野地域医療推進課長

袋井市の状況は把握していない。

○中上禮一委員

243頁の介在療法推進事業費補助金について、事業の成果は出ているのか。

●平野地域医療推進課長

27年度から補助金を交付している。

本来なら7月頃から掛川東病院でセラピードッグを使ってスタートさせる予定でいたが、セラピー犬が幼いため、安定していないので、訓練に時間を要していた。患者とのふれあいは徐々に開始しているが、成果がまとまるころまでは至っていない。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

第3款 民生費

[こども政策課、説明 13:09 ~ 13:12]

[質疑 13:12 ~ 13:30]

○渡邊久次委員

221頁の子育て協働モデル事業の具体的な内容について教えて欲しい。

●松浦こども政策課長

27年度も企画調整課の予算で実施したが、子育て支援や結婚前の自分磨き等の事業を子育て支援団体から提案をいただき、採択した6件を委託をした。

例えば、結び逢いというNPOがあり、結婚前のスキルアップ応援セミナーを開き、定員30名で6回行ったが非常に好評で43名の応募があった。自分の資質を高める事をした。ママバトンという団体では、子どもの古着等の物々交換を行った。学習センターで12月に行ったときは、670人くらいの方がみえた。

○渡邊久次委員

婚活だと思うが、どのような場所で行い、PRなどはどのようにしているのか。

●松浦こども政策課長

パンフレットや新聞折り込み、HPで紹介している。子どものものについては、幼稚園等にパンフレット等をおいている。印刷費は、委託費の中に含めている

○渡邊久次委員

221頁の子育てコンシェルジュ事業について、2名増えたが、反響はいかがか。

●松浦こども政策課長

保育士を経験した市職員のOB等は、話しやすさがあり、若い人には、おばちゃん的な立場で気軽に話が出来ると聞いている。アンケート結果では、満足度が高かった。

○山本裕三委員

コンシェルジュについて、保健予防課の0歳検診と連携しているのか。

●松浦こども政策課長

支援が必要な子の場合は情報交換をしている。

1歳児訪問を希望するかを記入してもらい、それを元にコンシェルジュが伺うなど対応している。

○山崎恒男委員

221頁の三世代同居支援事業費補助金について、上限30万円だが、一律30万なのか、交付の条件はどうか。

●松浦こども政策課長

新たに三世代同居を開始したお宅について、支援する事業である。

親が入っても、子どもが入っても対象となる。事業費の1/2で上限30万円となる。

○山崎恒男委員

3世代で子育てする家庭が対象となるのか。一度きりなのか。

●松浦こども希望課長

新たに三世帯同居を始めた方に1度だけ補助する。

○中上禮一委員

221頁の子育てと仕事の両立環境整備委託料について、内容はどのようなものか。

●松浦こども政策課長

出産休暇がとれない等で仕事をやめなければいけないなどの実態を把握し、社会保険労務士が出向き相談をし、労務環境整備を進めていただくことを考えている。

○中上禮一委員

三笠運輸が良いことをやっているようで幅を広げて欲しい。母親の意向は積極的に掴んで実施しないとミスマッチが出ると思うがどうか。

●松浦こども政策課長

どのような方法が良いか、考えたい。

○草賀章吉委員長

社会保険労務士は、ニーズに関わらず企業を訪問しているのか。

●松浦こども政策課長

27年度から始めた。従業員が30人から120人程度の市内に本社がある企業のうち、98社が訪問を了解したので、社会保険労務士会磐田支部に委託した。そこが訪問する連絡を取り、最終的に91社に訪問し相談した。

○山崎恒男委員

221頁の子育てと仕事の両立環境整備委託料について、社会保険労務士が企業に需要がない関わらず、企業を訪問しお願いしているのか。

●松浦こども政策課長

環境を整えることによって、せっかく育てた従業員が辞めなくてもいいメリットがあるということを知った上で仕事と子育てが両立できる環境を整えていただくものである。

○草賀章吉委員長

事例などを知りたい。

●松浦こども政策課長

報告書を取りまとめでいただいております、8件再支援の要望があった。事例等をピックアップしまとめたい。

○渡邊久次委員

もっと小さい企業にも、必要と思うがどうか。

●松浦こども政策課長

そのような企業にも必要な所もあると思うが、1人が産休になったときに、誰かを入れないと企業が回らなくなる。1人が休んでも何とか回っていくところを対象としている。今後検討したい。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

第3款 民生費、第4款 衛生費、第10款 教育費

[こども希望課、説明 13:31 ~ 13:46]

[質疑 13:46 ~ 13:53]

○山崎恒男委員

221頁のつどいの広場事業費の事業内容について教えて欲しい。

●松下こども希望課長

未就園児及び保護者が集い、情報交換や相談をする場として、市内に3ヵ所ある。上内田にここ広場、つくしなかよし広場、倉真パンダ広場とあり、利用者は年々増加しており、昨年度は26,856人と多くの方が利用してくれた。

○山本裕三委員

待機児童対策で、おおよそ300人くらい増えると思うし、不承諾通知を出したのは190人程度だと思うが、この枠数は何を根拠とし園を設置しているのか。

●松下こども希望課長

園の規模については、60人から220人の規模があり、大きくなれば職員数や面積も大きくなるため、園の規模については設置法人の意向がある。

●杉村こども希望課主幹

今後の新設園の規模については、掛川市子ども子育て支援計画の中で、今後の子育てのニーズや数を勘案している。何よりも親の就労が月120時間だったが、64時間に緩和されたので、それも勘案し、2園の施設を計画している。

○渡邊久次委員

347頁の私立幼稚園就園奨励費補助金について、3子が対象となる条件は。

●松下こども希望課長

幼稚園の場合は、小学校3年生までのこどもをカウントする。

○山本裕三委員

新計画の中で、0歳から3歳児の待機児童問題は解消の予定なのか。

●松下こども希望課長

ニーズが多い0から2歳児は解消できるが、幼稚園に就園しながら保育園に移りたい希望者はまだ調整が必要と思う。

○草賀章吉委員長
認定こども園になって緩和される見通しなのか。

●松下こども希望課長
認定こども園の場合は、保育園を退所せずに、そのまま幼稚園に就園できるので、ある程度緩和できると思っている。

○草賀章吉委員長
以上で質疑を終結する。

第10款 教育費
〔学務課、説明 13:54 ～ 14:03 〕

〔質疑 14:03 ～ 14:10 〕

○渡邊久次委員
337頁の大坂小屋内運動場改築事業費について、かなり老朽化しているが、他に取り組む必要な場所はないのか。

●中山学務課長
大東区域の小学校5校の屋内運動場が国の耐震基準を満たしているが、県の基準を満たしていないので、順次耐震化する計画となっている。

○大石與志登委員
331頁の小学校管理費の給与費について、一般職3名で9,067万8千円となっているが、積算根拠は。

●中山学務課長
3名が正規職員で、非常勤職員等も含まれている。

○大石與志登委員
節としては、2節の給料、3節の職員手当、4節の共済費と7節の賃金が含まれていると言うことか。

●中山学務課長
2節の給料は一般職、3節の職員手当等、4節の共済費、7節の賃金は非常勤職員の賃金、一部は役務費に入っている。

○大石與志登委員
非常勤の人数を教えてください。

●中山学務課長
28名である。

○大石與志登委員
事務職3名、非常勤28名という事で良いか。
節としては、給料、職員手当等、共済費、賃金、他に何が入るのか。

●中山学務課長
12節の役務費の一部、1,028万8千円は非常勤の保険料である。

○中上禮一委員
337頁の中央小校舎改築事業費について、どのような特色のある校舎にするのか。

●中山学務課長

学童の国・県補助金を使い、校舎内に学童の部屋が併設され、学校の多機能化が図られている。多様な教育活動に使えるように廊下を広くした多目的スペースを各階に設けた。このスペースは学習活動をはじめ、学年集会が出来たり、休業日には地区の活動も出来たりするようなスペースとなる。

○中上禮一委員

読書教育にも力を入れていると思うが、図書館の特徴や良い学校の事例を取り入れた特色はあるのか。

●中山学務課長

図書室については、中央小の校長先生が、読書活動は重要であるという認識があり、3階建て校舎の2階部分に配置され、全ての児童が行きやすいようにしている。誰もが、調べ学習ができたり、図書室に隣接した多目的スペースで表現学習が出来たりする。このスペースを挟んだ反対側には、パソコン室があるため、より充実した調べ学習が出来る配置計画となっている。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

[学校教育課、説明 14:11 ~ 14:22]

[質疑 14:22 ~ 14:45]

○中上禮一委員

329頁のかけがわ教育の日開催費の講師謝礼について、講師は決定なのか。

●佐藤学校教育課長

決定していると聞いている。予算は学校教育課に付いているが、所管は教育政策室である。

○中上禮一委員

講師謝礼は30万で良いのか。

●赤堀教育政策室室長

大学と話をして内諾をもらっている。

○小沼秀朗委員

337頁のパソコンリース料について台数を教えて欲しい。

●佐藤学校教育課長

小学校8校で更新予定となる。全部で785台のうち307台の更新予定である。

○渡邊久次委員

就学支援費について、掛川は就学支援費の支給が少ないと聞くが、どのくらいの人数なのか。

●佐藤学校教育課長

要保護、準要保護合わせて、平成27年度2月末現在、総生徒児童数が6,581名のうち、小学校408人、中学校197人、合計で605名である。

○渡邊久次委員

就学支援の窓口は学校の事務室で行っているのか。

●佐藤学校教育課長

手続き窓口は学校の事務室になる。就学援助は周知徹底するために全児童生徒の家庭に通知

を配付している。

○山崎恒男委員

今日の新聞で桜木小学校でスノーボードのオリンピック候補者が載っていたが、育成、強化の為の支援方法はないのか。

●山田教育長

スノーボードの選手は、プロ契約しているのでそちらからの支援となる。
陸上100m選手については、社会教育課から全国大会に出たときに、報奨金を出した。

○山崎恒男委員

もう少し専門のコーチを付ければ伸びる場合の支援は出来ないのか。磐田にも卓球の女の子がいる。何か支援する組織はできないのか。

●山田教育長

掛川の子ども達にとっても大切なことだと思う。プロ契約の選手はコーチがいる。陸上100mの選手についても、掛川陸上クラブに入っている所以コーチがいると思う。体協とも相談し検討していきたい。

○中上禮一委員

337頁の学校司書について、説明では全校配置を目標にということだが、全校配置の目標は何年度を想定しているのか。

●佐藤学校教育課長

昨年度の計画では、毎年2名ずつの増員予定で計画を立てている。事業費を見ながら計画している。

○渡邊久次委員

全校といっても、2校か3校をセットとして配置しているのではないのか。

●佐藤学校教育課長

センターに学校図書館司書がいて、その司書を派遣をしている。全ての学校ではないが、できる限り出向いて図書整理の支援をしている。

○大石與志登委員

334頁の魅力ある小学校づくり推進費はもっと増やす必要があるが、約1,500万円の減額となっている。減額の要因は。

●佐藤学校教育課長

細目2細々目2の学習資料作成事業費が約211万円、細目3細々目1の一般教材備品整備事業費が約1,200万円、細目3細々目3の教師用教科書等整備事業費が2,674万円がそれぞれ減額となっている。

教科書については、改訂も終わり減額となった。

○渡邊久次委員

335頁の外国人児童就学促進について、3市で実施ということだが、拠点はどこにあって、どのように実施するのか。

●佐藤学校教育課長

協議会事務局は菊川市になる。体制は、コーディネータ1名、統括責任者が1名、日本語指導員が3名、経理事務が1名である。

○山崎恒男委員

335頁の教育研究事業費の防災教育推進費について、この事業の効果の目的は。

●佐藤学校教育課長

一番の狙いは、防災対応能力を付けたい。昨年度から防災キャンプを原野谷中学校で実施した。本来なら、他市で行うことになるが、引き続き掛川市で実施となった。地域の自主防災会の人と、実際の災害時に実働部隊となる方々を含めて、地震のメカニズムなどを勉強して、地域の特性も含めて防災体制を強めていく。南部は津波だけでなく、原子力も含めて避難訓練をメインとしている。非常食は宿泊をするための夕食となる。

○山崎恒男委員

防災訓練とするなら、中学生は1年に一度、全員やるくらいの計画の方が良いと思う。

●佐藤学校教育課長

この訓練は今度で3校目になる。実際には自主防災会とどのように繋がって動いていくかが大事であり、学校から発信しても子どもだけの訓練となってしまう。実際を想定し、地域と一緒に活動するために、大人と一緒に活動する必要があるので、どんなことが出来るかを考えて実施している。

26年度は栄川中学校が学校独自で実施し、27年度は防災キャンプとして原野谷中学校が実施した。28年度は千浜小学校で防災キャンプの実施を予定している。

○渡邊久次委員

337頁の学校サポーター派遣事業費について、6名増員で42名で充実しているが、増やした要因は何か。

●佐藤学校教育課長

教室に入らない子どももそうだが、教室の中でも落ち着いていない子ども、注意欠陥の子どもなどが年々増加しており、教師が対応しきれないので、サポーターを付けて援助している状態である。

○草賀章吉委員長

内申を間違えて自殺したニュースが新聞に載っていた。具体的に内申書を書くときに、万引き歴などを対象としているのか。教育委員会ではどのように情報の共有化を図っているのか。

●佐藤学校教育課長

高校入試の制度の仕組みが、静岡県と広島県では違うと感じた。大きな違いとしては、万引き行為を書類に記載することは、一切無い。むしろ、子どもの良い面の成果を項目にはあげている。特に評価的な所では、中学校3年時の評価を入れて高校に送っている。

広島のような間違いは無いし、各中学校には進路指導主任がいるので、そこ通じて、内容を点検しているのでは、ミスはないと思う。

進路相談も何度も丁寧に実施している。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

[社会教育課、説明 14:46 ~ 15:04]

[質疑 15:04 ~ 15:13]

○中上禮一委員

363頁の掛川・新茶マラソン大会について、陸連から正式な記録公認の対象となっているのか。

●栗田社会教育課長

そのように理解している。

●栗田社会教育課長

掛川の陸上競技連盟は陸連には加盟しているのか。

●松本教育次長

競技の記録には陸連の公認となると認識しているが、陸連に加盟しているかどうかは承知していない。

○中上禮一委員

陸連に加盟していないと公認記録にならないのではないのか。参加者の意欲にも繋がると思う。しっかり把握して欲しい。

●栗田社会教育課長

詳細は確認して報告する。

○山本裕三委員

111頁の松ヶ岡整備事業寄付金500万円の説明をして欲しい。

●栗田社会教育課長

基金繰入金を行うときは、委託料とか工事をする場合はそこから繰り入れて、基金を取り崩して支出するが、松ヶ岡は繰入金が無くて500万円は28年度中にその程度の寄付を集めて、基金に積み立てたいという内容である。寄付金だけである。

○中上禮一委員

361頁の松本家等史跡公園管理費について、説明では松本亀治郎生誕150周年であり、本年秋には地域が主体となって式典を計画しているとのことだが、いつから話題となるのか。まだ区長会でも話題となっていない。

●浅井副市長

松本亀治郎日中交流協会が150周年記念事業を計画し始めている。理事会では11月に事業を実施したい考えであった。シンポジウムかパネルディスカッション等を計画しているようである。

○山崎恒男委員

357頁の掛川城御殿の修復費について、修復の詳細を知りたい。

●栗田社会教育課長

御殿の修復は27年度も既に実施した。正面玄関の屋根を支える基礎の石が割れていたり、奥の座敷が部分的に傾いていたり、傷みが出ている。耐震化も併せて総合的に修復していく。補足を主幹からする。

●鬼澤社会教育課主幹

28年度の工事について、今年度先ほど説明した工事を実施するために、壁などをいじっているので、その補足木材、加工組み立て等左官工事を実施する。また、耐震補強工事、仕口ダンパーの取り付けを行う。さらに、現在避雷針の老朽化が激しいので、撤去及び新規の胴体工事を実施する予定である。

○小沼秀朗委員

11月の文教厚生委員会協議会で社会人教育について協議したが、予算への反映等について教えて欲しい。

●栗田社会教育課長

予算的には特別変更は無いが、今まで以上に社会教育課と生涯学習協働推進課、文化振興室と連携を強めながら実施していこうと考えている。

協議会への対応としては、市民に対して、しっかりと年間のプログラムを周知することについては、当課が窓口となり、メニュー化して印刷をし、広報に折り込みで入れる予定である。

●松本教育次長

先ほどの中上禮一委員からの質問に対してだが、日本陸上競技連盟規則に準拠しているが、日本記録が出て公認記録にはならない。

○中上禮一委員

公認にするにはどうしたら良いのか。意欲も違うと思う。

●栗田社会教育課長

公認コースでは無いので、公認の認定をもらう必要がある。費用も掛かると思う。体協と相談していく。今度のマラソン大会は現状のまま行いたい。

●松本教育次長

新茶マラソンは起伏が激しくて公認にならないようである。募集チラシにもそのように記載されているので、承知して参加してくれている。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔図書館、説明 15:14 ～ 15:17 〕

〔質疑 15:17 ～ 15:24 〕

○中上禮一委員

357頁のこんにちは絵本事業費について、教育の日の効果と思うが、先日SBSラジオで掛川市の絵本事業が褒められていた。しかし、予算は減額となっている。総合計画で行くと、課題も多く利用者も増やさなければいけないという状況の中で、逆行していると感じる。どのように考えているのか。

●村松図書館長

445万9千円の減額は、人件費の減額である。昨年度と比べて、正規職員が1名減り、非常勤職員1名に替わっていることが影響している。全体の事業費は前年度と変わらない。

○中上禮一委員

利用者増加に向けての施策は予算のどこに反映されているのか。

●村松図書館長

357頁の読書活動推進費のこんにちは絵本事業には、今までは0歳児向けに配付していたが、これが3歳児まで対象となった。

ボランティアや図書館の職員が読み聞かせ等の読書活動推進について、取り組んで行きたいと考えている。

○中上禮一委員

絵本と言うことはいいが、総合計画の課題には高校生の利用を増やすとっていたのでその辺の対応について。

●村松図書館長

図書館の機能としては、資料の保存、収集保存がある。これを歴史的な資料を寄贈して頂き、大東図書館の収蔵庫に収蔵したりしている。これを広く一般の市民に利用していただく観点から、歴史的な資料は手にとってというのは難しいので、それを電子ファイル化して見れるような取り組みが必要と考える。

今後、IT政策課と連携しながら考えていきたい。

○山崎恒男委員

貸し出し状況や入館者の状況を教えて欲しい。

●村松図書館長

26年度との比較では入館者数で前年度比5%増えている。貸し出し数も2%増えている。増加の要因としては、図書館のホールで展示や催し物を開催し多くの方が来館してくれた。また、夜の図書館として、12日にも夜間延長して新たな取り組みをしていく。

全館で、26年度は43万2千590名である。中央図書館だけでは、28万9千300名である。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

[討論]

なし

[採決]

議案第1号 平成28年度掛川市一般会計予算について
賛成多数にて原案とおり可決

[15:34 ~ 16:10]

②議案第2号 平成28年度掛川市国民健康保険特別会計予算について

[国保年金課、説明 15:34 ~ 15:56]

[質疑 15:56 ~ 16:10]

○渡邊久次委員

一般被保険者と退職被保険者はどう違うのか。

●太田国保年金課長

社会保険加入期間が、20年以上ある方か、40歳以上で10年以上社会保険に加入されている方が退職被保険者。かかった医療費から保険税を引いたものを社会保険診療報酬支払基金から給付金としていただく。市負担はない。

前期高齢者、後期高齢者医療制度ができて廃止になったため、平成26年度から新規加入者がいない。65歳以上から74歳まではみんなの拠出金で負担する。今までの給付金が無くなり最終的には、みんなの拠出金で負担しあう制度に変わっていく経過措置期間になる。

○山崎恒男委員

71頁の医療費の適正化対策費の医療費通知事業費について年6回通知しているが、無駄では無いか。目的は何か。

●太田国保年金課長

1つには、医療費を認識し抑制してもらおう。本人に示すことで、医療機関からの過誤請求などの不正を抑制することができる。厚労省も県も進めているので、特別調整交付金の裁定基礎に年6回医療費通知することが条件となっているので、通知しないと交付金の評価で減点されてしまう。

○渡邊久次委員

29頁の財政安定化支援事業分、国保会計が繰り入れをしないと成り立っていかないのは、どの部分で大変なのか。

●太田国保年金課長

医療の高度化、高齢化で自然増となっている。

非正規労働者や職を離れた方、精神的疾病を抱えたまま国保へ加入してくる。

所得が低いと税率を掛けても思ったように集まらない。一方では生活が不規則で疾病にかかりやすい。医療費が高くなっているが、負担能力は低い方が増えたためきつくなっている。

各市町保険者では運営が厳しくなったため30年から広域化となる。
医療費の抑制を図っていかなければならない。厚労省、県で対応する。

- 渡邊久次委員
高額医療費の80万円以上のものはなにか。
- 太田国保年金課長
2つあり、80万円以上については、各保険者で国県が1/4ずつ、県単位の保険者で半分を負担。
以前は、保険財政共同安定化事業は、30万円以上だったが県営化を見据えてすべてみんなで
みるようになった。
- 渡邊久次委員
糖尿病が高額と聞いたが、高額な手術等はあるか。
- 太田国保年金課長
透析などは、月40万円くらいで年間500万円ほど掛かる。掛川市88人、毎月3,695万3千円を支
払いしている。
終末医療では年間2,000万円くらいかかっている案件もある。
- 小沼秀朗委員
出産一時金125件、去年の実績は。
- 佐野主幹
実績は108件である。
- 小沼秀朗委員
出産はこの件数しか無いのか。
- 太田国保年金課長
国保加入者の分である。
- 草賀章吉委員長
以上で質疑を終結する。

[討論]
なし

[採決]

**議案第2号 平成28年度掛川市国民健康保険特別会計予算について
全会一致にて原案とおり可決**

[16:10 ~ 16:18]

③議案第3号 平成28年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について

[国保年金課、説明 16:10 ~ 16:16]

[質疑 16:16 ~ 16:18]

- 渡邊久次委員
87頁の特別徴収保険料が前年度比で増額している。75歳以上は少ない年金で保険料が徴収さ
れるので、厳しい状況だが、なんとかならないのか。
- 太田国保年金課長
保険給付費の約1割を後期高齢者から集めるように保険料が課せられている。2年に一度保
険料率の見直しで、今年がその年になる。

年金からの保険料だが、掛川市では半分くらいの方が軽減を受けている。
静岡県の保険料率は全国と比べても低い方である。それぞれ所得に応じた負担となっている。

- 草賀章吉委員長
以上で質疑を終結する。

[討論]
なし

[採決]

**議案第3号 平成28年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について
賛成多数にて原案とおり可決**

[16:19 ~ 16:47]

④議案第4号 平成28年度掛川市介護保険特別会計予算について

[高齢者支援課、説明 16:19 ~ 16:34]

[質疑 16:34 ~ 16:47]

- 渡邊久次委員

国、県からの歳入が減額になっている。地域支援事業などは1,700万円減額となっている。
地域支援が重要ななかで、予防介護事業が沢山あるということだが厳しい財政のなかで、非常に難しいと思うが、苦慮している所は。

- 深谷高齢者支援課長

給付について、増減の理由として相対的に減っているが、老健施設の利用率が減っており、国、県の負担分が率が決まっているためそれに基づいて歳入が少なくなっている。
地域支援事業について、組み替えがあったりする。生活管理指導員派遣事業、生活管理事業が一般会計に移ったので、介護からは減額になっている。
地域支援事業については、携わる職員の異動、職員の変更が主な内容で、事業は変更無い。

- 山崎恒男委員

159頁認知症の対応について、先日もニュースになった。
認知症サポーター養成事業費はどの程度の内容か。
20万円だとあまり出来ないと思うが。

- 深谷高齢者支援課長

講座があり、シニアクラブの行事に行き認知症についての説明をしたりしている。
サポーター養成講座は、オレンジプランで示されており、それに従い事業を実施している。

- 山崎恒男委員

講師は、どんな方か。

- 深谷高齢者支援課長

保健師や包括支援センター支援員である。

- 柴田高齢者支援課主幹

シニアクラブや企業からサポーター養成講座の要請があり、資料代だけ負担してもらい、講師は包括支援センターの職員が、寸劇や資料を使い行っている。
資料代は負担しているが、その他の負担は無い状況である。

- 渡邊久次委員

任意事業は掛川市が独自でやるということだが、1,050万円の減額だが、2番の紙おむつ支給やの家族介護等の数字は。

●柴田高齢者支援課主幹

紙おむつの支給は、26年度の実績は827人、2413万6千円。27年度1月末現在は782名、2,530万円を見込んでいる。

慰労金は26年度は376人、3122万円。27年度1月末現在では320人、3,040万円を見込んでいる。

○小沼秀朗委員

149頁の介護認定審査会について、60名の委員だが、公表されているのか。

●深谷高齢者支援課長

特に公表していないが、60名の内訳は、医師、薬剤師、民生委員、施設の代表者などである。

○小沼秀朗委員

151頁には、かかりつけ医から意見書の手数料となっているが、介護保険料を下げる等の意見も出してくれるのか。

●深谷高齢者支援課長

症状を見ながら先生が状態を記入している。介護度の判断の基準となる意見書である。

○山本裕三委員

143頁の返還金の不正利得返還金とは。

●深谷高齢者支援課長

法律に基づき不正に請求をされたものについて返還するという。豊岡会関係となる。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

[討論]

なし

[採決]

議案第4号 平成28年度掛川市介護保険特別会計予算について
賛成多数にて原案とおり可決

[16:47 ~ 16:52]

⑤議案第32号 掛川市介護保険条例の一部改正について

[高齢者支援課、説明 16:47 ~ 16:49]

[質疑 16:49 ~ 16:51]

○渡邊久次委員

28年、29年は準備期間で、27年度の入所も変わってきているようだが。

●深谷高齢者支援課長

生活支援コーディネーターの配置すると交付金事業の対象となったので、早めて交付金事業の対象としたかった。事業については研究を進めている。

●柴田高齢者支援課主幹

生活支援コーディネーターは30年4月に設置しなければならないとなっている。

コーディネーターを早く準備する方が介護予防に繋がるので、早めた。

コーディネーターは1名を考えている。

○草賀章吉委員長
以上で質疑を終結する。

〔討論〕
なし

〔採決〕

議案第32号 掛川市介護保険条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

[16:52 ~ 16:54]

⑥議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市老人福祉センター）
〔高齢者支援課、説明 16:52 ~ 16:54 〕

〔質疑 なし 〕

○草賀章吉委員長
以上で質疑を終結する。

〔討論〕
なし

〔採決〕

議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市老人福祉センター）
全会一致にて原案とおり可決

[16:54 ~ 16:56]

⑦議案第60号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市ききょう荘）
〔高齢者支援課、説明 16:54 ~ 16:56 〕

〔質疑 なし 〕

○草賀章吉委員長
以上で質疑を終結する。

〔討論〕
なし

〔採決〕

議案第60号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市ききょう荘）
全会一致にて原案とおり可決

○草賀章吉委員長
本日はこれにて延会とする。

延 会 16:57

7-2 会議の概要

平成28年3月11日（金）午前9時30分から、第2委員会室において7名の委員出席のもと再開。

○委員長あいさつ

1) 付託案件審査

[9:30 ~ 9:34]

⑧議案第33号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について

[国保年金課、説明 9:30 ~ 9:31]

[質疑 9:31 ~ 9:34]

○山本裕三委員

国民健康保険税を負担する人にとってどのような影響があるのか。

●太田国保年金課長

今回の改正は、課税限度額の改正となるため、今までは所得の多い人は、限度額以上に達してしまい、それ以上の課税は掛からなかった。一方、中間所得者層の人は、限度額に達していないので、税率が上がるたびに、税額が上がっていく。限度額を引き上げることにより、限度額に達していた人の税額があがり、中間所得者層の負担が抑制されるという影響がある。

○渡邊久次委員

この改正を実施しなければいけない理由は何か。

●太田国保年金課長

財政的に厳しい状況の中で、税率の改正が求められているが、構造的な問題もあり中間所得者層の負担が重くなる。一方では、低所得者層が多い中で、低所得者層の軽減の基準額を引き下げると同時に、限度額を引き上げることによって、中間所得者層の負担を抑制するものである。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

[討論]

なし

[採決]

議案第33号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

[9:34 ~ 9:50]

⑨議案第18号 掛川市障がいのある人の「働きたい」をかなえる条例の制定について

[福祉課、説明 9:34 ~ 9:41]

[質疑 9:41 ~ 9:50]

○山崎恒男委員

この条例は評価するが、具体的に実施していく中で、8条の職業訓練の充実について、将来

的にどのように考えているか。

●戸田福祉課長

予算説明にも就労移行や就労継続のための各福祉施設での訓練、または特別支援学校高等部1年生から3年生の間での、一般企業への実習を重ね、社会へ努める前段としてそのような機会を設けている。積極的に推進していきたい。

○山崎恒男委員

5条事業種の責務、6条事業主団体の責務が記載されているが、企業にはどのようにPRしていくのか。

●戸田福祉課長

今月、ハローワークと共同で、ミニ面接会を徳育センターで実施したときに、講演会を開催し、企業へのPRも含めて講演会への参加依頼を出したり、小さなパンフレットを作成し、商工会議所を通して、事業所へのPRはしている。また、事業所の総会にも積極的に参加してPRしている。

○山本裕三委員

やはり実習が大事なので、実習先が増えるように推進して欲しい。

9条は特例子会社の事だと思うが、法定雇用義務を満たすことが重点となってしまい、入社した人の労働や喜びが少しおろそかになっている部分があったりすると思うので、中身を指導して欲しい。

●戸田福祉課長

特例子会社については、NEC等に副市長と一緒にお願いに行ったり、2、3社には設立について、伺っている。これからも積極的にしていきたい。ハローワーク館内で法定雇用率の達成率は50%に達していない。前回アンケート調査を実施し、原因も明確になっているので、クリア出来るように推進していきたい。

○草賀章吉委員長

県内での条例の設置状況は。

●戸田福祉課長

掛川市が初めてである。他県では、岡山県の総社市が先進地であり、それを参考にしている。国内でも総社市と掛川市くらいである。

○草賀章吉委員長

特例子会社の市内の数は。

●戸田福祉課長

市内にはない、県内でも7社くらいである。

○渡邊久次委員

7条は、「市民は、障がい者の雇用及び就労に関する」という条文で始まっているが、障がい者も市民だと思うが、どのような表現がよいのか分からないが、障がい者と市民と分けている感じがする。

●戸田福祉課長

差別や区別しているわけでは無いが、事業を推進する中で、市役所でもおむすびなどを販売しているが、市民の理解が無いと推進出来ないのも、そのような意味として表現している。

●齋藤健康福祉部長

障がいのあるひと無い人を区別しているわけではない。市民の中にも障がいを持った方もいる。本人が障がいを持っているかどうかでは無く、掛川市民はみんなでの活動について理解を深めるという趣旨である。

- 草賀章吉委員長
以上で質疑を終結する。

[討論]
なし

[採決]
議案第18号 掛川市障がいのある人の「働きたい」をかなえる条例の制定について
全会一致にて原案とおり可決

[9:50 ~ 9:51]

- ⑩議案第49号 東遠学園組合規約の変更について
〔福祉課、説明 9:50 ~ 9:51 〕

[質疑 なし]

- 草賀章吉委員長
以上で質疑を終結する。

[討論]
なし

[採決]
議案第49号 東遠学園組合規約の変更について
全会一致にて原案とおり可決

[9:52 ~ 9:55]

- ⑪議案第58号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市総合福祉センター）
〔福祉課、説明 9:52 ~ 9:54 〕

[質疑 9:54 ~ 9:55]

- 渡邊久次委員
シルバー人材センターは公益社団法人だが、どのような法人なのか。

- 戸田福祉課長
公益社団法人について、従前は特例民法法人だったが、24年に法改正があり、一般社団法人または公益社団法人のどちらかにすることになった。
公益社団法人になったという事は、公益事業をを主たる目的として、非課税的なものと寄付行為が可能となるということで、そちらを選択したということである。

- 草賀章吉委員長
以上で質疑を終結する。

[討論]
なし

[採決]
議案第58号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市総合福祉センター）
全会一致にて原案とおり可決

[9:56 ~ 10:01]

⑫議案第34号 掛川市立保育所条例の一部改正について

[こども希望課、説明 9:56 ~ 9:59]

[質疑 9:59 ~ 10:01]

○草賀章吉委員長

今回の改正によって、市立保育園と私立保育園の差額はどうなったのか。

●松下こども希望課長

保育園については、公立も私立も同じ負担額である。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

[討論]

なし

[採決]

議案第34号 掛川市立保育所条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

[10:01 ~ 10:06]

⑬議案第35号 掛川市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について

[こども希望課、説明 10:01 ~ 10:04]

[質疑 10:04 ~ 10:06]

○山本裕三委員

今回の改定で市立と私立の価格差は縮まるのか。

●松下こども希望課長

私立幼稚園は今までの制度を残す園もあるが、新制度に移行する園がある。新制度に移行しない園については、今まで通り差があるが、新制度に移行する園については、市立幼稚園と同額の保育料になる。ただし、市立幼稚園は31年度まで激変緩和を実施するため、その間は保育料に差がある。

○草賀章吉委員長

2子は半額で、3子は無料と説明があったが、3子が同じ市立幼稚園に入れなくて、私立幼稚園に入った場合でも有効なのか。

●松下こども希望課長

有効である。

○草賀章吉委員長

入園できない場合はどうなるのか。

●松下こども希望課長

保育料を補助するような対応はできない。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

〔討論〕
なし

〔採決〕

議案第35号 掛川市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

[10:06 ~ 10:07]

⑭議案第61号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市児童館）

〔こども希望課、説明 10:06 ~ 10:07 〕

〔質疑 なし 〕

○草賀章吉委員長
以上で質疑を終結する。

〔討論〕
なし

〔採決〕

議案第61号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市児童館）
全会一致にて原案とおり可決

[10:14 ~ 10:17]

⑮議案第20号 掛川市吉岡彌生顕彰基金条例の制定について

〔教育委員会、説明 10:14 ~ 10:17 〕

〔質疑 なし 〕

○草賀章吉委員長
以上で質疑を終結する。

〔討論〕
なし

〔採決〕

議案第20号 掛川市吉岡彌生顕彰基金条例の制定について
全会一致にて原案とおり可決

[10:18 ~ 10:22]

⑯議案第37号 掛川市吉岡彌生記念館条例の一部改正について

〔社会教育課長、説明 10:18 ~ 10:19 〕

〔質疑 10:19 ~ 10:22 〕

○渡邊久次委員
小学生と中学生の利用状況を教えて欲しい。また、学校教育の一環として企画などの計画はあるのか。

●栗田社会教育課長
多くの方に来て頂くために、記念館が各学校を訪問して授業の一環として団体で利用していただくような取り組みは行っている。

団体の場合は減免扱いとなるので、料金を支払って入館する場合は土日に親子で見学に来た場合が対象となる。利用実績は担当係長から報告する。

○栗原吉岡彌生記念館吉岡彌生記念館係長

過去3年の平均として、有料で小中学生が入館した人数は36名、学習活動などで減免で入館した人数は151名である。

○草賀章吉委員長

この改正によって収入はどれくらい変更になるのか。

●栗田社会教育課長

当初予算は5千円の減額を見込んでいる。実績では、36名の入館者なので、100円で50人分という計算である。収入としての影響はないが、この改正により、足が運びやすくなると考えている。これと併せて利活用の方策に取り組んでいきたい。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

[討論]

なし

[採決]

議案第37号 掛川市吉岡彌生記念館条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

[10:22 ~ 10:26]

⑰議案第63号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市生涯学習センター）

[社会教育課長、説明 10:22 ~ 10:25]

[質疑 10:25 ~ 10:26]

○渡邊久次委員

説明の中で高コスト体質という事だが、具体的内容を教えて欲しい。

●栗田社会教育課長

人件費が少し高めとなっている。正規職員などの雇用の関係があるので、急激に変えられるわけではないが、徐々に、現場と事務の使い分けを振興公社では内部的に改革している。人件費の比率を押さえていくことが、今後の課題と考えている。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終結する。

[討論]

なし

[採決]

議案第63号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市生涯学習センター）
全会一致にて原案とおり可決

[10:26 ~ 10:27]

⑱議案第64号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市美感ホール）

[社会教育課長、説明 10:26 ~ 10:27]

[質疑 なし]

- 草賀章吉委員長
以上で質疑を終結する。

[討論]
なし

[採決]
議案第64号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市美感ホール）
全会一致にて原案とおり可決

[10:27 ~ 10:28]

- ⑬議案第65号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市文化会館シオーネ）**
〔社会教育課長、説明 10:27 ~ 10:28 〕

[質疑 なし]

- 草賀章吉委員長
以上で質疑を終結する。

[討論]
なし

[採決]
議案第65号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市文化会館シオーネ）
全会一致にて原案とおり可決

[10:29 ~ 10:29]

- 2) 閉会中継続調査について
5項目で了承
-

- 草賀章吉委員長
以上で委員会を終了する。

- 4) 閉会 (10:31 終了)